

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	令和2年8月11日（火） 午後7時から8時まで
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎4階会議室
出席者	（出席委員）吉岡座長、瀬ノ田副座長、小澤委員、久代委員、小島委員、島崎委員、鈴木委員、田村委員、濱野委員、宮川委員、矢野委員 （欠席委員）久保委員、東海林委員 （事務局）高齢者支援課介護保険担当課長 他3人
議 題	（1）座長・副座長の選出について （2）前回会議録の確認について （3）地域密着型サービスについて （4）地域密着型サービス事業所の指定申請・更新等について （5）第7期公募における選定事業者の進捗状況等について （6）運営委員会の年間計画について （7）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）策定のためのアンケート調査報告について （8）その他
会議資料の名称	配布資料 前回会議録（案） 資料1 西東京市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱 資料2 令和2年度西東京市地域密着型サービス等運営委員会委員名簿 資料3 地域密着型サービスについて 資料4 地域密着型サービス事業の概要 資料5 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請・更新について 資料6 第7期公募における選定事業者の進捗状況等について 資料7 地域密着型サービス等運営委員会年間計画 資料8 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）策定のためのアンケート調査報告書（概要版）  ・株式会社エクセレントケアシステム 会社概要 ・2020年度研修スケジュール （株式会社エクセレントケアシステム作成資料） ※ 当日配布資料 資料5-2 西東京市地域密着型サービス事業所に係る図面 ※資料5-2は委員会終了後に回収
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

## 会議内容

### 1 開会

座長が決まるまでの間、介護保険担当課長が議事を進行  
開会の挨拶

○介護保険担当課長：

委員の就任及び任期について説明

○事務局：

資料の確認

○介護保険担当課長：

今年度委員の自己紹介の依頼及び事務局職員の紹介

各委員より自己紹介

### 2 議題

(1) 座長・副座長の選出について

○介護保険担当課長：

座長は委員の互選により選任されることとなっているが、事務局としては昨年度に引き続き、吉岡委員を座長に推薦する。(異議なし)

吉岡委員が座長に選出されたので、進行を吉岡座長に交替する。

○座長：

次に副座長の選出についてであるが、私から指名させていただき、皆様のご承認を持って選出したいが、いかがか。(異議なし)

従前のおり地域包括支援センターから推薦された委員の中より、瀬ノ田委員を副座長に指名する。(異議なし)

(瀬ノ田委員が副座長に選出)

(2) 前回会議録の確認について

○座長：

それでは、令和元年度第4回会議録の確認について、修正・変更などあるか。

(意見なし)

○座長：前回の会議録については承認する。

(3) 地域密着型サービスについて

○座長：

続いて次の議題の地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

地域密着型サービスについて、資料1から資料4より説明

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。(意見なし)

(4) 地域密着型サービス事業所の指定申請・更新について

○座長：

次の議題の地域密着型サービス事業所の指定申請・更新について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料5及び資料5-2に沿って説明

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：

利用者が使う共同トイレ、キッチン等について新型コロナウイルス感染拡大防止の具体的対策について教えていただきたい。

○事務局：

事業所からの情報提供として、法人内での研修において感染症棟経験のある医師を中心に感染者研修やその他研修を行っている。具体的対策について事業者に照会し、指定日までに回答する。

(以下、後日文書にて郵送回答)

共用部(トイレ・キッチン・手洗い等々)は利用毎に次亜塩素酸水等による消毒を実践する予定。また、換気においても、居間と各居室の窓を定期的(約1時間置き目安)に換気する予定で、トイレは24時間換気システムやドアの開閉による換気を行い、安全安心に努める。現状では法人約1,300人居るスタッフ・施設利用等御客様での陽性者はゼロを更新している。

(回答後委員から意見・質問なし)

○委員：

資料5の3ページにある法人概要のなかで、法人の介護理念②美味しい食事の提供とあるが、事業所が準備した食事なのか、または生活機能訓練等もあるので利用者と一緒に調理することもあるのか。

○事務局：

現地にてキッチン等を確認し、施設職員からの聞き取りでは利用者と共に調理をすると同っている。オープンタイプのキッチンのため利用者も出入りも配慮したうえで、状態像にもよるが共同で作業を行える環境を作っていくとのこと。

○委員：

看取りに関して今後は検討しているのか。

○事務局：

指定当初は看取り介護加算は算定しないが、事業所内で重度化した場合の対応に係る指針は定めている。指定当初は通常の運営を優先するが、同法人の他の事業所では看取

りの実績があるので、当事業所においても体制が構築次第検討すると伺っている。

○委員：

全国展開もしており大きな法人と見受けられるが、何らかのクレームや事故など報告があるか。もしあるのならどのような対処をしているのか。

また、顧問弁護士が5人いるのは多く感じるが、特段の理由等はあるか。事故等に対して対処する必要性があるから多いのか。

○事務局：

事故等については指定手続きの中では聞いていない。また、法人内研修の中で法定必須研修というものがあるが、顧問弁護士の方が専門的分野から関わっていると伺っている。

顧問弁護士の数については事業者に照会し、後日回答する。

また、苦情そのものの確認ではないが開設時の補助金申請の際に他の自治体で経営している介護事業所の現地検査の結果を提出していただいている。現地検査における指導事項等とそれに対する改善報告を資料として聴取しており、適正な運営ができていますか確認している。

(以下、後日文書にて郵送回答)

全国区で展開しているエクセレントグループ運営の高齢者施設は、大きく本部の在る四国地区・関西地区(大阪・京都・兵庫)・中京地区・関東地区(東京・神奈川)を拠点に各種展開を実践している。地域に応じた顧問弁護士との連携を図る事により、各種問題解決等々に対する迅速な対応を図るべく現状態を継続している。上述拠点拠点に弁護士が居ることで、物事の判断(地域に係る諸問題等々)を適切且つ迅速に対応を図る事ができている。

(回答後委員から意見・質問なし)

○座長：

本社が徳島市にあるが、緊急事態が起きた際の対応は問題ないか。

○事務局：

本社は徳島市だが、東京支社が武蔵小杉にあり、指定申請担当などが迅速に対応できる体制は整っている。

○座長：

連携する医療機関として、内科が2か所、歯科が2か所となっているが、実際に診療に来るのはどこになるのか。定員18名のグループホームとしては、同じ診療科で2か所ずつというのはいく多く感じる。

○事務局：

エクセレントグループが運営する23区内のグループホームが元々連携していた医療機関をそのまま引き継いでいるが、距離的に遠いこともあり、新たに市内の医療機関と協定を締結したという経緯がある。従前の協定と新規の協定があるため複数の医療機関がある。

○座長：

市内の介護保険施設で複数の歯科と契約した結果、不必要な診療が行われたり、円滑な診療に支障をきたした事例がある。内科と歯科は1か所ずつ市内のクリニックと契約されているが、実際のところ市外のクリニックや訪問歯科が診療に来ることがあるのか。

○事務局：

この件については事業者に照会し、後日回答する。

(以下、後日文書にて郵送回答)

西東京でのクリニックについては、関東創設以来の付き合いのある内科クリニックを基本に、今回は地元の要望も有り、市内内科との協力医療機関契約を締結し、利用者のニーズに応じて医療機関を選択して実践する予定。また、契約時に協力医療機関の詳細説明を実施し、契約者（入居者・家族）の要望にも応えられるよう努めている。また、歯科クリニックについても、要望とニーズに応えるべく、選択肢を提示し最善の治療に努める。入居時に両歯科クリニックともに一定の契約をもとに無料検診を実践し、その個別の内容を本人・家族に伝達し、治療ニーズを求められたお客様に限り、歯科クリニックを選択されたうえで実践を図る。決して無理強い等々での診察・診療は行わない。

(内科も入所前に利用されていた訪問医療を望まれる方はそのまま継続実践している)

また、医療機関の一本化は考えていない。不必要や過剰な診療が無いように、医療・診療内容も集中や偏らない状況を創るよう考察し実践する。

(回答後委員から意見・質問なし)

○委員：

本社が徳島市にあるが、今回西東京市への参入理由はあるか。

○事務局：

本社を徳島市に構え、四国・関西地区で展開してきたが、2016年立川にて有料老人ホームを開設し、西武新宿線沿線からの入居者も増え、近隣で新規開設地を模索していた。土地のオーナーとマッチングがうまくできたこともあり、土地の確保が大きな理由である。他にも、閑静な住環境や広大な生産緑地があって緑豊かな環境があり、駅から近くて交通の便が良い。また、半径500メートル以内に保育園や学校が数多くあり、地域交流が図れるのではないかとということで参入した。以上が公募の際の説明である。

○座長：

他に意見・質問等はあるか。(意見・質問なし)

それでは、本委員会において議論した内容を踏まえつつ、エクセレント西東京オリンピアの指定申請については承認ということでよいか。

(異議なし) 異議がないようなので、承認とする。

続いて、報告案件について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料5の報告案件について説明

○座長：  
サンメール尚和デイケアセンターの実施単位数変更は、利用者へのサービス提供自体は問題ないと考えてよいか。

○事務局：  
お見込みのとおり。利用者へ不利益が生じないよう法人に適切な対応をお願いしている。

(5) 第7期公募における選定事業者の進捗状況等について

○座長：  
次の議題の第7期公募における選定事業者の進捗状況等について事務局より説明をお願いします。

○事務局：  
資料6に沿って説明

○座長：  
ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

(6) 運営委員会の年間計画について

○座長：  
次の議題の運営委員会の年間計画について事務局より説明をお願いします。

○事務局：  
資料7に沿って説明

○座長：  
ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

(7) 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）策定のためのアンケート調査報告について

○座長：  
次の議題の西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）策定のためのアンケート調査報告について事務局より説明をお願いします。

○事務局：  
資料8に沿って説明

○座長：  
ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

○座長：

ほかに何かあるか。（意見・質問なし）  
最後に事務局から次回の連絡をお願いします。

○事務局：

次回の地域密着型サービス等運営委員会は、10月開催予定である。開催の通知は別途お送りする。

○座長：

これで本日の委員会は閉会する。

以上